

等々力緑地再編整備基本構想

平成22年2月

川 崎 市

目 次

1 「公園の基本的な考え方」に向けて	
1-1 等々力緑地再編整備方針（平成 21 年 5 月策定）の概要	1
1-2 等々力緑地再編整備方針に対する意見・要望等	2
2 再編整備の進め方	3
3 公園の基本的な考え方	
3-1 公園の基本的な考え方	4
3-2 「公園の基本的な考え方」の内容	5
4 「公園の基本的な考え方」を実現するために	
4-1 空間構成及び施設配置の考え方、動線の整理	15
4-2 機能充実、まちづくりとの連携、維持管理運営の仕組みづくり	22
資 料	
(1) 等々力緑地再編整備検討委員会の開催状況	24
(2) 等々力緑地再編整備検討委員会設置要	26

1 「公園の基本的な考え方」に向けて

……「等々力緑地再編整備方針」から「等々力緑地再編整備基本構想」へ……

1-1 等々力緑地再編整備方針（平成 21 年 5 月策定）の概要

- 1 等々力緑地の現状
 - (1) 概況と関連計画による位置づけ
 - (2) 利用状況・ニーズ
 - (3) 等々力緑地の特長と制約条件
- 2 等々力緑地再編整備に向けた課題
 - (1) まちづくりという視点での課題
「多摩川等との連続性を活かし、身近な自然とふれあうことができる緑と水のネットワークの形成が必要である。」その他5項目
 - (2) 施設再編整備の課題
「貴重な緑の核として、自然的環境の維持・保全を推進する必要がある。」
その他8項目
 - (3) 今後の事業化の課題と施設管理に向けた課題
「関連事業の進捗に合わせ、複合化・集約化を視野に入れて段階的な施設整備の推進を図ることが必要である。」その他2項目
- 3 等々力緑地再編整備方針

■整備に向けた基本的な考え方

まちづくりと連携し多様な協働・交流による市民が誇れる緑の拠点づくり

■整備に向けた考え方を実現するための5つの整備方針

1 魅力を高め人の輪が広がる等々力緑地

《スポーツや文化・芸術などを通じた川崎市の魅力を高める市民の交流拠点づくり》

2 まちづくりとともに歩む等々力緑地

《多摩川等の自然環境や小杉地区のまちづくりと連携し、地域の魅力を高める緑の拠点づくり》

3 いつでも楽しめる等々力緑地

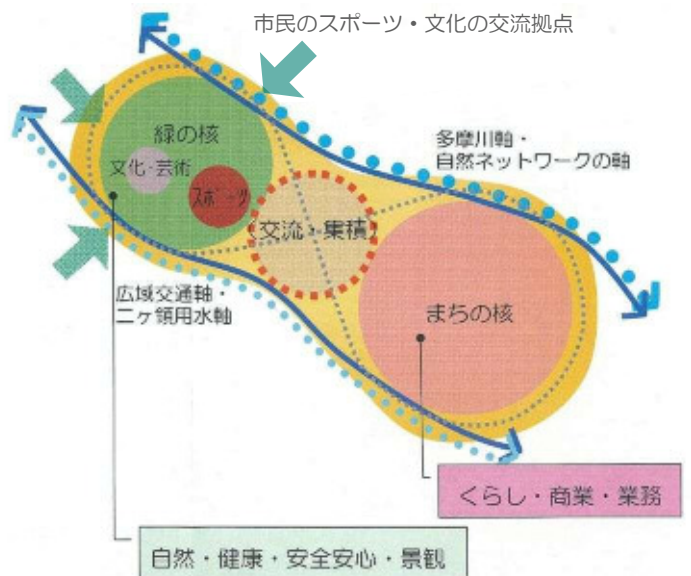
《市民が憩い・楽しみ、健康増進に寄与する緑地づくり》

4 頼りになる安全・安心な等々力緑地

《イベント時や災害時でも安全・安心な等々力緑地》

5 みんなで支える等々力緑地

《多様な参画・協働による経営的視点に立った緑地づくり》



1-2 等々力緑地再編整備方針に対する意見・要望等

「等々力緑地再編整備方針」に対してはさまざまな意見や要望がありましたが、次のように集約することができました。

■意見・要望等

- 1 “みどり”を増やして欲しい
 - ・昔の自然に戻してほしい
 - ・緑を増やしてほしい
 - ・多摩川緑地との一体的な整備
 - ・池は貴重な自然のひとつであり歴史もあり大切
 - ・生物多様性への配慮が必要

- 2 いろいろなものがバラバラに詰め込まれた緑地
 - ・施設を造るスペースとして利用されてきた
 - ・まとまりがない
 - ・緑地内がわかりにくい
 - ・施設へのアプローチがわかりにくい
 - ・園内道路により歩行者動線が分断されている
 - ・コンセプトに基づいた再編

- 3 硬式野球場、陸上競技場、プールなど施設の改修
 - ・観客席の増設、安全性の確保
 - ・全市的な運動施設のあり方を踏まえた施設配置
 - ・限られた敷地の有効活用
 - ・高機能化・複合化の検討
 - ・再編する施設の躯体を効果的に活用できないか
 - ・(施設利用団体からの要望)

- 4 下水処理施設の上部利用をすべき
 - ・なぜ上部利用できないのか
 - ・下水処理施設整備の事業スケジュールはどのようになっているのか

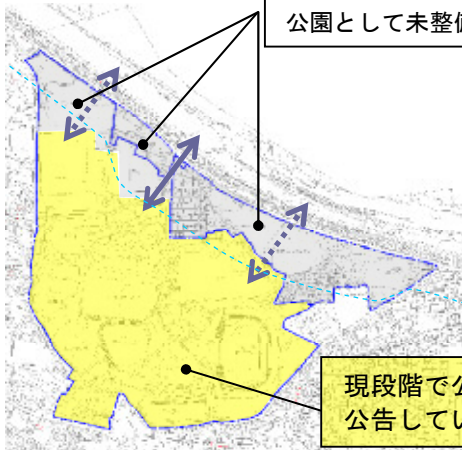
- 5 アクセスの改善を図ってほしい
 - ・サッカー、成人式などイベント開催時に道路が渋滞する
 - ・イベント開催時の直行バスが緑地内から国道409号へ出るための所要時間及び小杉駅までの所要時間の増
 - ・歩行者アクセスの安全確保
 - ・多摩川へのアクセスの改善

2 再編整備の進め方

……段階的な再編整備の推進……

等々力緑地の再編整備に向けては、次のように段階的な整備を進めていきます。
基本構想策定にあたっては、将来のステップ2を見据えながら、ステップ1（基本構想の計画期間）の基本構想区域について整備を進めていきます。

● **現況の等々力緑地（都市計画決定面積 56.4ha）は大きく2つに区分できます**



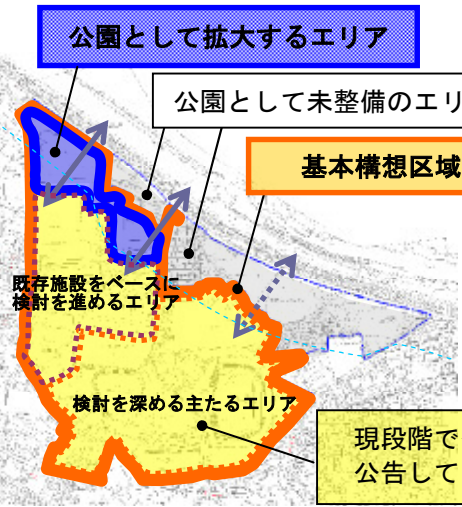
公園として未整備のエリア

現段階で公園として公告しているエリア

□公園として公告しているエリア（面積 36.6ha）
南側に運動施設を中心とした施設が配置され、都市公園区域として供用がされている区域（図中、着色区域）

□公園として未整備の区域（面積 19.8ha）
(1) 下水処理施設上部エリア
排水基準へ対応するための新たな取組を実験中（建設事業が完了した部分は、一般利用者が楽しむサッカー場及び駐車場として利用されており公告済み）
(2) 住宅・工業団地・企業等グラウンドが存在する区域

● **ステップ1：今回対象とする基本構想区域**
現時点で具体的な整備が見込める段階（基本構想の計画期間）



公園として拡大するエリア

公園として未整備のエリア

基本構想区域

既存施設をベースに検討を進めるエリア

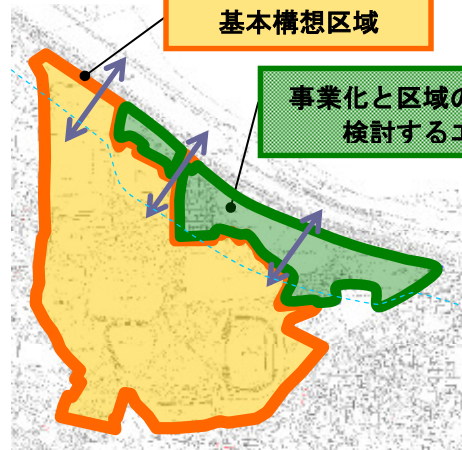
検討を深める主たるエリア

現段階で公園として公告しているエリア

□基本構想区域（面積 42.9ha）
既に公園として公告しているエリアに公園として拡大するエリアを加えたものを基本構想区域とします。

□公園として拡大するエリア（面積 6.3ha）
下水処理施設建設中の上部エリアであり、下水処理施設建設の進捗にあわせ、工事に支障のない区域を、段階的に公園区域へ編入していきます。

● **ステップ2：都市計画決定されている等々力緑地**



基本構想区域

事業化と区域のあり方を検討するエリア

□事業化と区域のあり方を検討するエリア
現在、住宅・工業団地・企業等のグラウンドが存在している区域についてはさまざまな課題があり、その解決に時間を要することが見込まれるため、課題解決に向けて事業化と区域のあり方を検討していきます。

3 公園の基本的な考え方

3-1 公園の基本的な考え方

等々力緑地の再編整備に向け、3つの「公園の基本的な考え方」をまとめました。

(1) **みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園** 「緑と水の再整備」

公園の基本機能である「憩いの場」、「自然とのふれあいの場」「環境教育の場」としての機能をより高めるため、緑と水について再整備を行い、市民が誇れるみどり豊かな公園としていきます。

また、災害時の避難場所の確保や周辺植栽による防災機能の向上、見通しや歩きやすさを考慮した緑の園路など安全・安心の場となる公園を目指します。

(2) **川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園** 「施設の基本的なあり方」

「硬式野球場」、「陸上競技場」、「プール」などについて、競技者だけでなく「見る」「する」「手伝う」の観点などによる幅広い層の参加や、競技スポーツをはじめ、健康づくりの拠点として全国へ発信できるような施設を目指します。

検討にあたっては、整備年度からの経過期間、施設の現状、利用実態、ニーズ、市内運動施設の状況などを踏まえていきます。

(3) **多様な交流を生み出す場となる公園** 「連携の推進・交流の拡大」

スポーツや文化・芸術などの拠点として魅力を高めることによりさまざまな交流の場や機会が充実・創出され、個々の交流の拡大や充実が図られ、さらに個々の交流を連携・展開して相互の交流の拡大を図るとともに、周辺まちづくりや地域との連携や情報の発信などにつながる公園を目指します。

3-2 「公園の基本的な考え方」の内容

(1) みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園 「緑と水の再整備」

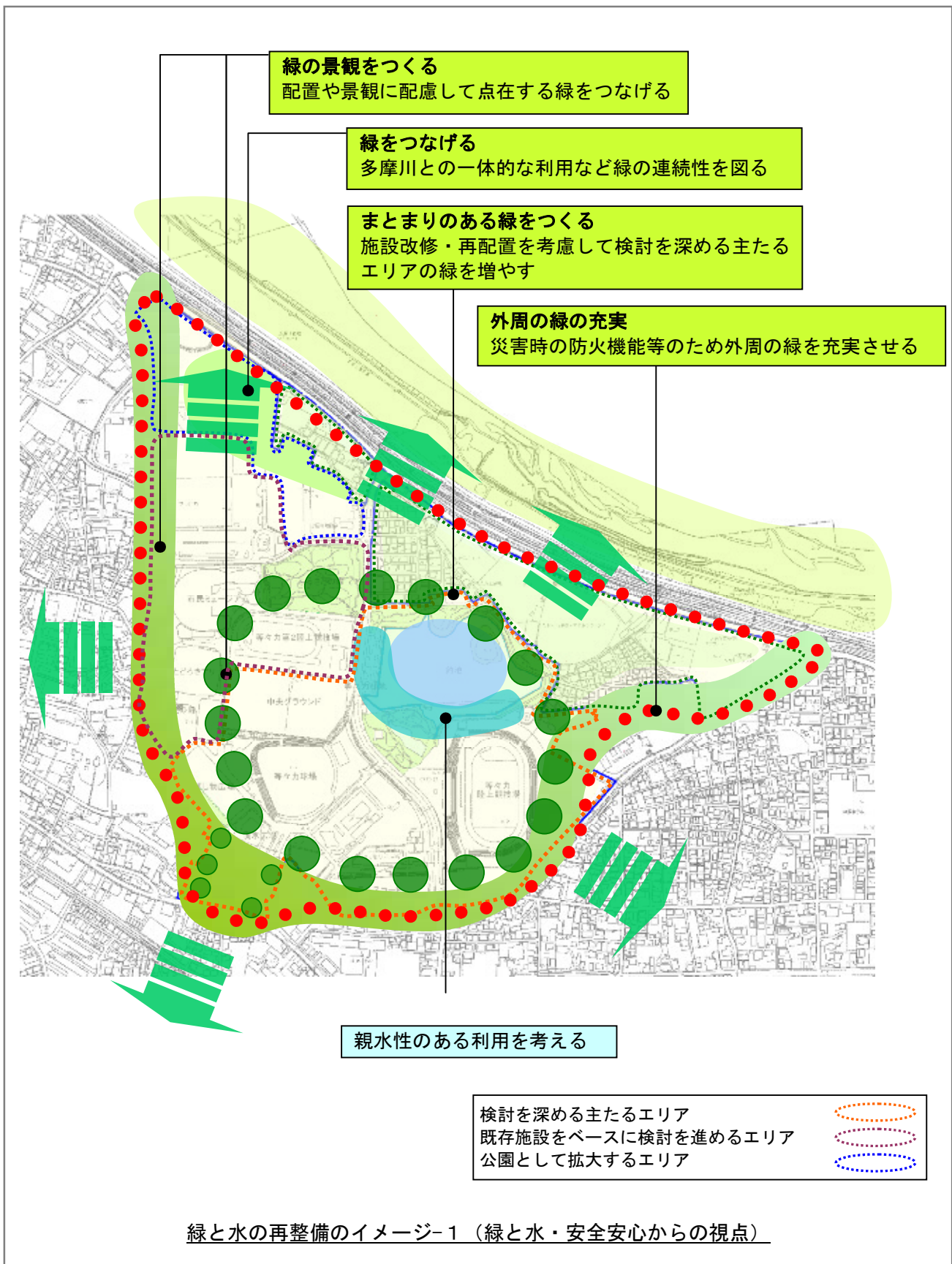
公園本来の機能である環境面や防災面、健康増進・レクリエーションの場、環境教育の場の提供や、修景や景観の形成などに配慮し、緑と水・広場の再整備を検討していきます。

ア 緑と水・広場の再整備の考え方

- (ア) まとまりのある緑をつくる
生物の生育・生息環境や、さまざまな機能に合ったまとまりのある緑を検討します。
- (イ) 緑をつなげる
釣池や今ある緑、多摩川の緑などと新たな緑をつなげる自然環境・散策路のネットワークの形成を検討します。
- (ウ) 景観をつくる
視覚的な緑の配置や修景に配慮した植栽を検討します。
- (エ) 緑とふれあえる場を増やす
緑の中の散策路、芝生などの草地の広場や花を見せる空間など、緑とふれあえる場を検討します。
- (オ) 水とふれあえる場を増やす
釣池などを活かし、多摩川とのつながりなども意識して水とふれあえる場を検討します。
- (カ) 広場の再編
さまざまな利用ができるような中心性をもった広場や休息などやすらぎの場となる広場など、広場の再編を検討します。

イ 安全・安心に配慮した公園整備に向けた考え方

- (ア) 見通しがよく歩きやすい園路整備
周辺からの見通しの確保や、バリアフリー等に配慮した園路など、だれもが安全・安心に公園を利用できるような園路整備を検討します。
- (イ) 外周の緑の充実
災害時の延焼防止機能を考慮し、外周の植栽の充実を検討します。
- (ウ) 多くの人が避難できるスペースを確保
広域避難所として、災害時に対応できる広場やオープンスペースを検討します。



ウ 生物の生息空間などからみた緑と水の再整備の考え方

緑や水のある空間を生物の生息空間として捉え、生物多様性の観点に配慮した緑と水の再整備を検討します。

(ア) 水辺空間の保全

水生生物や鳥類などの生息空間としてだけでなく、生物の多様性を育むために必要な水辺空間の保全を検討します。

(イ) まとまりのある緑の保全

多様な生物の生息空間となり得るまとまりのある緑の空間の保全を検討します。

(ウ) つながりのある緑の保全と創出

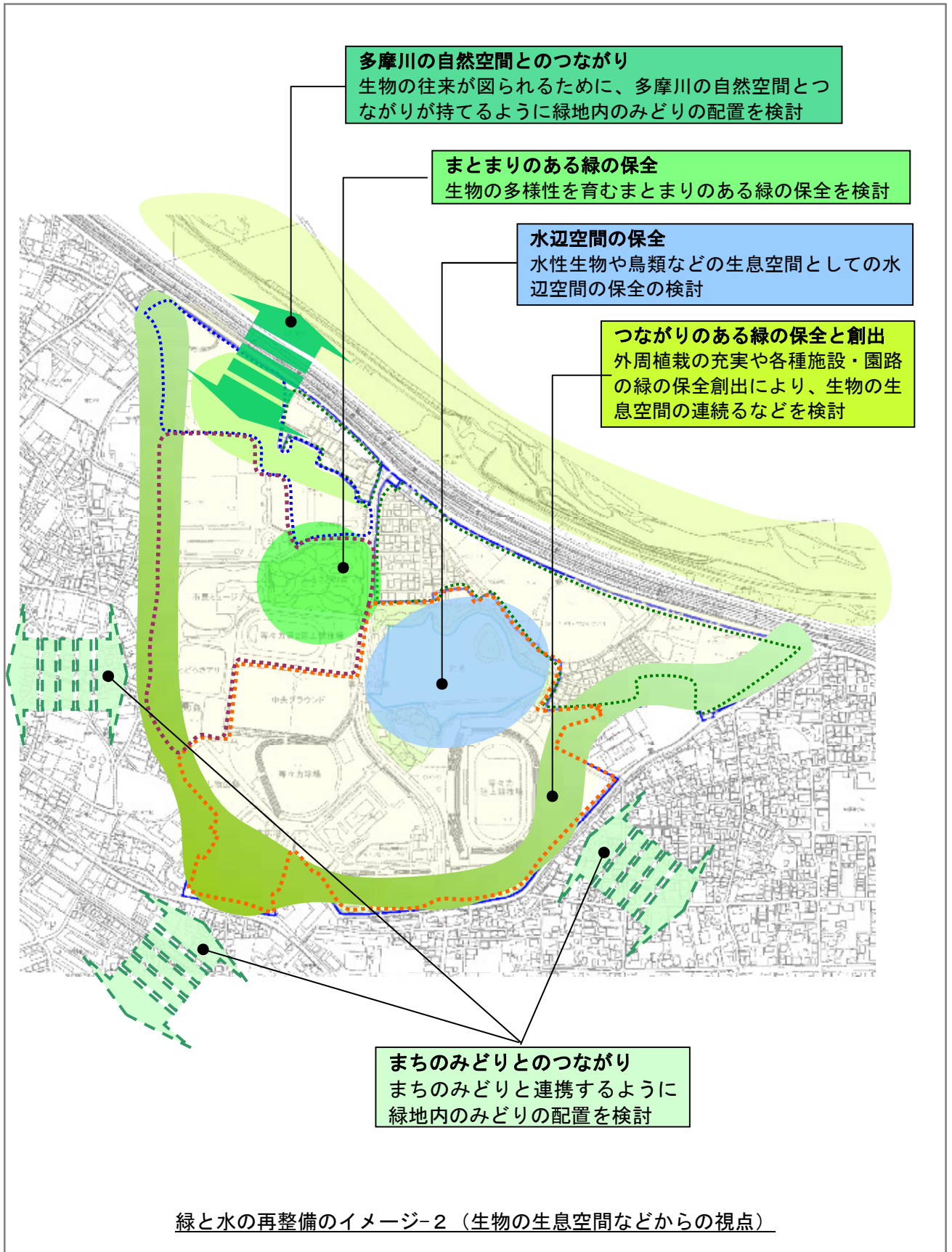
多様な生物の生息空間の充実を目指して、点在する緑の空間を一体的な空間とするためにつながりを生む緑の保全と創出を検討します。

(エ) 多摩川の自然空間とのつながり

多摩川の自然空間とつながりを持つ空間となるような緑地内のみどりの配置を検討します。

(オ) まちのみどりとつながり

まちのみどりと緑地内のみどりが生物の生育空間として連携するようなみどりの配置を検討します。



(2)

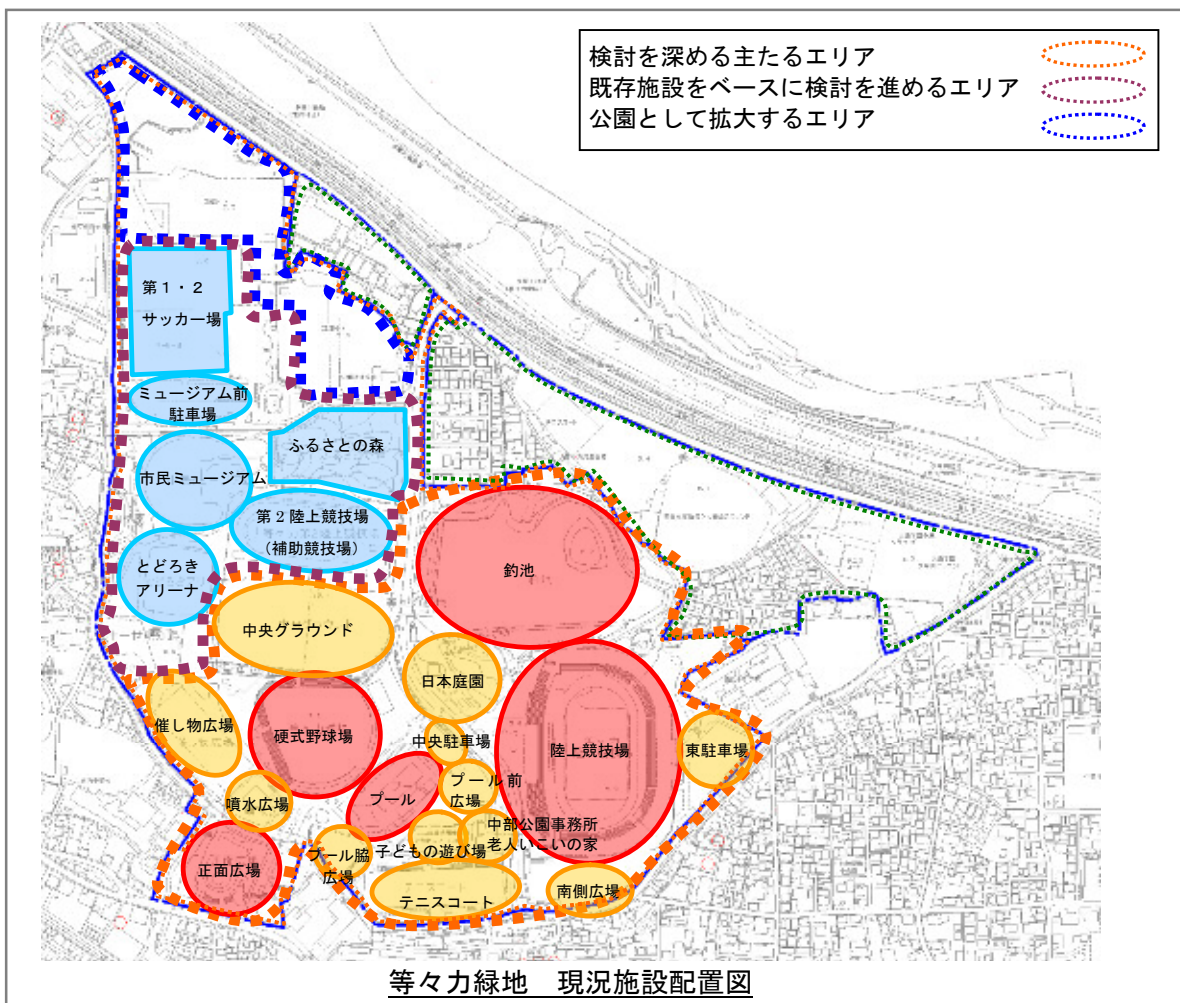
川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園 「施設の基本的なあり方」

等々力緑地の特色となっているスポーツの拠点となる硬式野球場や陸上競技場などの施設や日常の健康づくりとなる広場のほか、緑地の顔となる入口や子どもの遊び場、釣池など主な施設の基本的なあり方をまとめていきます。

ア 施設の設定

施設の設定にあたっては、整備からの経過期間や施設の現状、利用実態、市民・利用者・競技者の意見などから次のように施設を分類して重点的に検討を行います。

- (a) 老朽化への対応や施設水準や機能の向上が必要となる施設 ■
⇒硬式野球場、陸上競技場、プール、正面広場、釣池
- (b) 他施設の整備に伴い整備の検討が必要となる主な施設 ■
⇒テニスコート、子どもの遊び場、催し物広場、噴水広場
プール前（脇）広場、日本庭園、駐車場、公園事務所
老人いこいの家、中央グラウンド、南側広場
- (c) アプローチや周辺の改修が必要となる主な施設 ■
⇒市民ミュージアム、とどろきアリーナ、第2 陸上競技場(補助競技場)
ミュージアム前駐車場、第1・2 サッカー場



イ 各施設の方向性

アで設定した各施設について、目標と整備の方向性を設定します。

	施設名	目標	整備内容
(a) 老朽化への対応や施設水準や機能の向上が必要となる施設の方向性	硬式野球場	高校野球の予選や社会人大会、夜間硬式利用にも対応する施設	・硬式野球が安全に行え、観戦や応援などの環境が整った施設
	陸上競技場	1種公認陸上競技場として、陸上の大会やJリーグの試合などをよりの確かつ円滑に運営できる施設	・競技や観戦が円滑かつ安全に行える環境整備 ・競技を開催していないときにもイベントなどに利用可能な施設
	プール	児童の利用を主とした施設	・健康増進や、水に親しみ・学ぶことに配慮した施設 ・通年利用やじゃぶじゃぶ池などの親水施設への変更も検討
	正面広場	公園の入口として、公園の顔となるような施設	・人や車の流れなどを考慮するとともに、公園の各施設へ容易にアクセスできる施設
	釣池	釣りを楽しむレクリエーションとしての利用とともに、自然学習や親水空間として他の来園者へも開放	・水質の改善や親水空間の配置などについて検討し、一般来園者の利用も可能な施設
(b) 他施設の整備に伴い整備の検討が必要となる主な施設の方向性	テニスコート	各種大会の運営や日常的な利用に対応した施設	・プレーがしやすく、大会運営がスムーズに進行できる施設
	子供の遊び場	こどもの育成やコミュニケーションの場となる施設	・安全・安心で、創造力の発達や心や体の成長につながる施設
	催し物広場・噴水広場・プール前広場などの広場	再配置により集約し、人が集い、さまざまな利用ができる施設	・さまざまな利用を想定し、規模や舗装などを考慮した広場
	駐車場	駐車場配置計画により適切な位置・規模	・必要台数を確保するとともに、周辺交通に負担がかからないような配置を考慮した施設
(c) アプローチや周辺の改修が必要となる主な施設の整備の方向性	施設全般	緑地全体のネットワーク形成に向け、各施設の入口と園内動線とのネットワーク化・明確化など、アプローチや施設周辺の改修を検討	

ウ 公園全体としての機能の充実にに向けた整備等のあり方

- (7) 限られた敷地の有効利用
魅力を高めて利用の拡大を図るため施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化などを検討します。
- (イ) 施設のネットワーク化
緑地全体で施設の一体的な利用を検討します。
- (ウ) 広場・空間の確保
人の流れなどを考慮し、憩い・休息・集合などの場となる広場・空間の確保を検討します。
- (エ) 防災面への配慮
避難スペースの確保とともに貯水施設の複合化など災害時の機能も考慮した施設の検討を行います。
- (オ) 市民や民間の多様な活動の場の確保
空間や施設の作り方によってさまざまな活動につながる自由度の高い空間の確保を検討します。
- (カ) 周辺住民等への配慮
周辺への影響を配慮して、施設の検討を行います。
- (キ) バリアフリー等誰もが利用しやすい施設の検討
ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、バリアフリーなど誰もが利用しやすい施設とします。
- (ク) 自然エネルギーの活用等地球環境への配慮
太陽光や風力などの自然エネルギーの活用や雨水の利用など、地球環境に配慮した施設の検討を行います。

■各施設の方向性

(a) 老朽化への対応や施設水準や機能の向上が必要となる施設

硬式野球場

陸上競技場

プール

正面広場

釣池

(b) 他施設の整備に伴い整備の検討が必要となる主な施設

テニスコート

子どもの遊び場

催し物広場・噴水広場・プール前広場などの広場

駐車場

(c) アプローチや周辺の改修が必要となる主な施設

■公園全体としての機能の充実にに向けた整備等のあり方

限られた敷地の有効利用

施設のネットワーク化

広場・空間の確保

防災面への配慮

市民や民間の多様な活動の場の確保

周辺住民等への配慮

バリアフリー等誰もが利用しやすい施設の検討

自然エネルギーの活用等地球環境への配慮

(3) 多様な交流を生み出す場となる公園 「連携の推進、交流の拡大」

ア 交流の機会や場の充実

さまざまな交流の場となっている等々力緑地の施設や機能を新設や充実し、魅力を高める中で、交流の機会や交流の場についても新設・拡大等を図ることで、個々の施設利用等を通じた交流や、日常的なにぎわいの場を創出するために、施設の複合化などを考慮することにより、イベント時以外の交流が期待できます。

● 緑や水などを通じた交流

樹林地や花壇などの植栽地や釣池などの水辺空間などの充実により、自然とのふれあいや観察や学習、維持管理ボランティアなどの活動を通じた交流の充実を検討します。

● 遊びやレクリエーションを通じた交流

樹林地や広場、子どもの遊び場での遊びやレクリエーションなどの公園の機能を充実させることにより、家族や友人などとの身近なふれあいなどの交流の充実を検討します。

● スポーツ・健康づくりを通じた交流

陸上競技場や野球場、テニスコート、アリーナなどの施設等の充実により、さまざまな参加者の「見る」「する」「手伝う」などの観点からのスポーツ・健康づくりを通じた交流の充実を検討します。

● 文化・芸術を通じた交流

ミュージアムやアリーナ内での催しに加え、野外コンサートなど屋外での文化・芸術活動など既存の機能充実や新たな展開などを図り、文化芸術を通じた交流の充実を検討します。

● 催し・イベントを通じた交流

既に行われている多様な主体の参加による区民祭、バザー、フリーマーケットなどの催しやイベントなどの開催などにより、催し・イベントを通じた交流の充実を検討します。

● 飲食やショッピングなどを通じての交流

レストランやカフェ等の飲食店やグッズ等の販売など、今ある機能の拡充や新たな機能の導入などにより、飲食やショッピングなどを通じた交流の充実を検討します。

イ 交流の連携と展開

各々の施設やそこで展開される活動を共催で行ったり、機能を連続させたりするなどして相互の価値を高めて新たな交流を生み出し、周辺の交流拠点へも展開していくよう交流の連携を図ります。

● 交流機能の連携

施設や空間の配置や人の流れなどを配慮したコミュニティスペースの創出や施設の複合化などを検討し、相互の連携や一体的な利用を行う中で交流の連携を検討します。

● 地域との連携

地域コミュニティの拠点としての機能や役割を高め、地域の活動や緑地での活動の交流の連携を検討します。

● 広域自然軸との連携

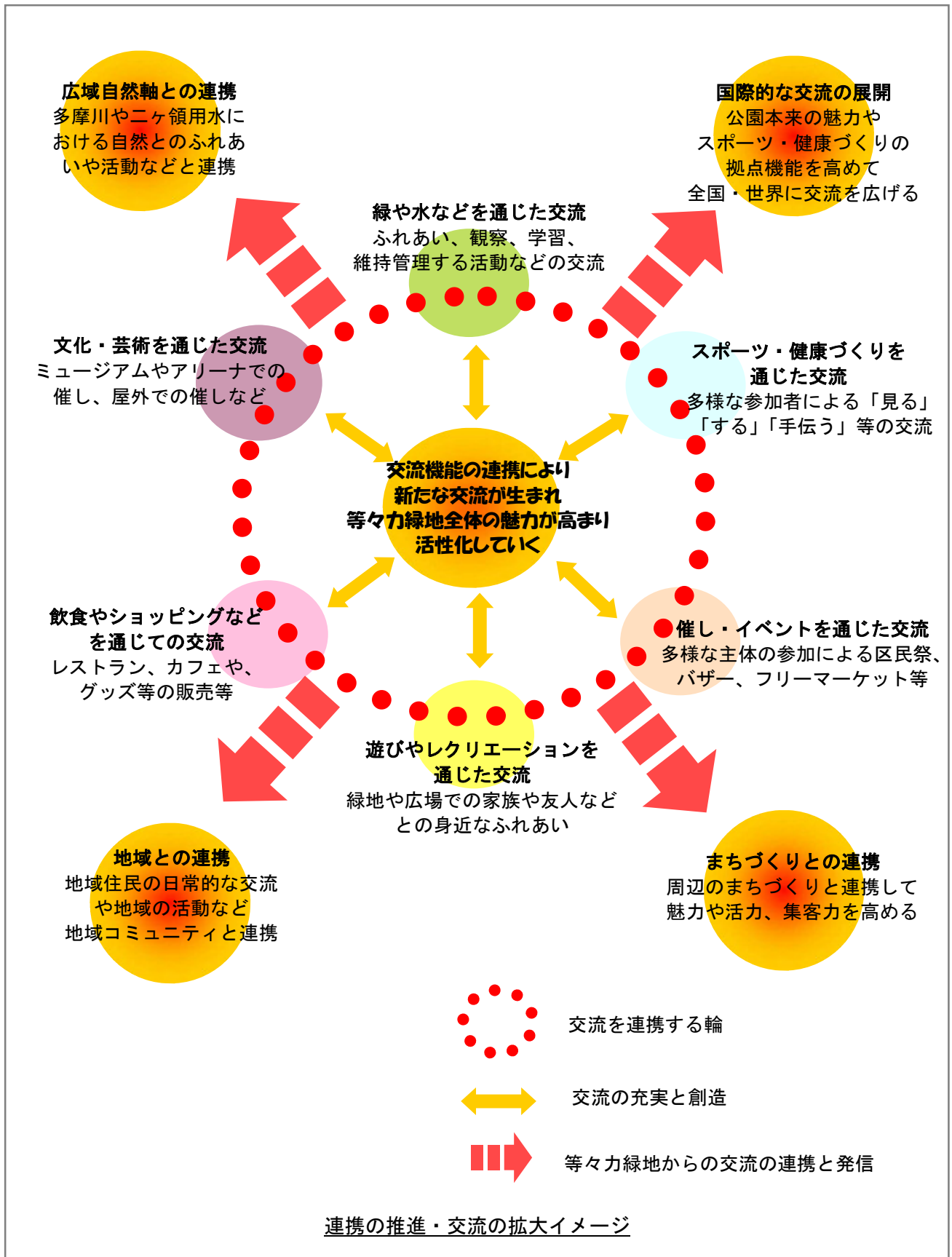
広域的に展開している多摩川や二ヶ領用水などの自然軸でのさまざまな活動などと連携して、相互の機能や活動を高めることを検討します。

● まちづくりとの連携

周辺のまちづくりと連携して相互の情報発信などを行い、まちや地域と一体となって魅力や活力、集客力を高めることを検討します。

● 国際的な交流の展開

公園本来の魅力やスポーツ・健康づくりの拠点としての交流機能を高めて情報発信し、全国に、そして世界に交流を広げることを検討します。



4 「公園の基本的な考え方」を実現するために

4-1 空間構成及び施設配置の考え方、動線の整理

公園内をエリア分けし、施設の配置と歩行者動線・自動車動線を整理して各施設へのアプローチをわかりやすくするとともに、周辺まちづくりとも連携しにぎわいの場を実現します。

(1) 空間構成の考え方

ア 検討を深める主たるエリア

【等々力緑地の中心となり他のエリアへの人の流れの基点となるエリア】

硬式野球場、陸上競技場などの大規模な運動施設があり、多くの市民に利用されているエリアで、施設の老朽化等さまざまな課題を整理して施設の改修・再配置や動線の再構築を検討するとともに、集約化・複合化・立体化等についても検討を行い、利用者の利便性や快適性を高めて広場スペースや緑の充実等について重点的に検討するエリア

イ 既存施設をベースに検討を進めるエリア

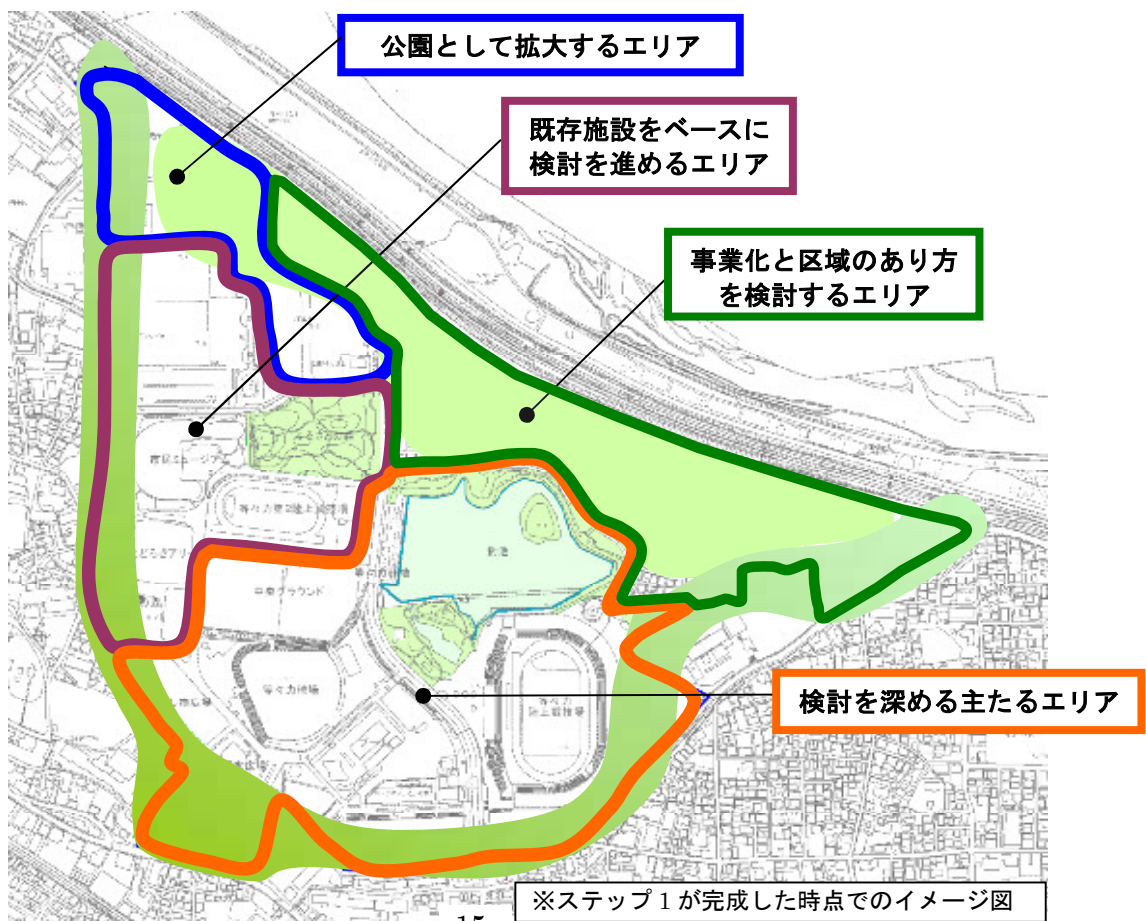
【既存施設をベースとして各エリアとの連携を図るエリア】

とどろきアリーナや市民ミュージアム等の既存施設の持つポテンシャルを活かしながら、文化・芸術の拠点としての雰囲気づくりや施設の入口の整理、周辺スペースの改善などにより緑地内の他の施設との連携を検討するエリア

ウ 公園として拡大するエリア

【公園としての機能を向上させるために整備を検討するエリア】

スポーツや休息などのための広場等多目的に利用できる空間の整備に向けて、「既存施設をベースに検討を進めるエリア」（北側のサッカー場）と併せた一体的な利用ができるよう、公園機能の充実と多摩川との連携を視野に入れた整備を検討するエリア



(2) 施設配置の考え方

各施設の充実に向けた検討の中で、施設の集約化・複合化・立体化など限られた敷地の有効利用を図るとともに、防災時など多目的な利用の視点を加え、施設機能の充実を図ります。

また、イベント時やピーク時にも安全に利用できる歩行者動線や、施設規模を考慮した施設配置を検討します。



等々力緑地現況写真

(3) 動線の整理

ア 等々力緑地へのアクセス確保

環境に配慮した公園整備を目指し、徒歩や自転車、公共交通機関でのアクセスの向上に向けて、周辺のまちづくりと連携した整備等を検討します。

(7) 公共交通機関の利用を基本とした検討

国道 409 号に接する正面広場に、臨時バスに対応できるスペースを確保し、利便性を向上させる検討を行います。

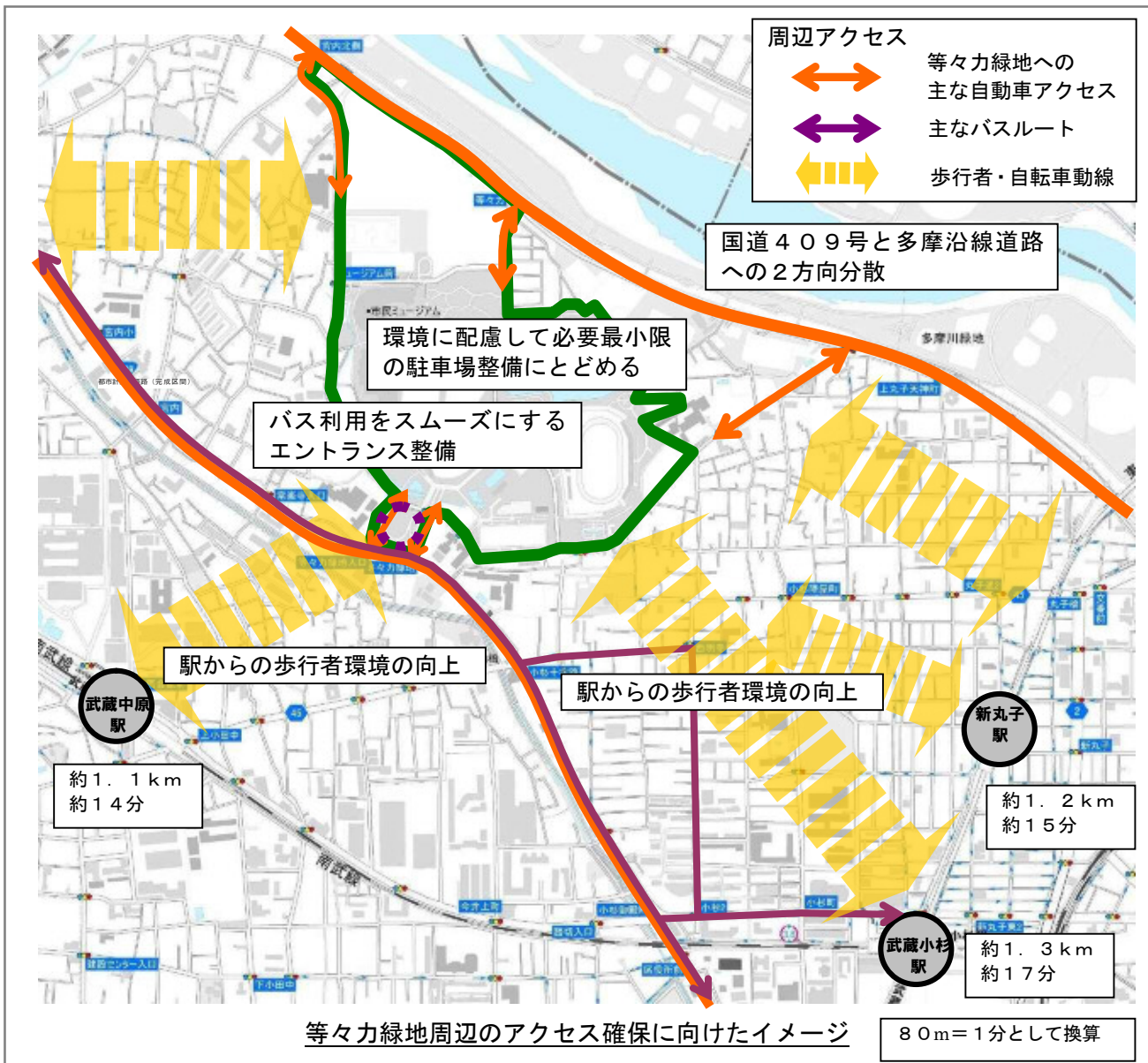
駐車場は、公共交通機関の利用を基本として、集客の増などを考慮しながら必要数を整備するとともに、徒歩やバス・自転車利用等をより利用しやすくするなどの検討をします。



(4) 歩きやすく魅力あるアクセスの検討

周辺まちづくりと連携した魅力やにぎわいのある沿道や、初めてきた人でも駅やバス停までの経路が分かりやすい誘導案内を含めた歩行者環境の向上などを検討します。

また、イベント時のピーク対応についても検討を進めます。



イ 園内歩行者動線

公共交通機関の利用を基本として考え、再編整備により施設規模が増加することを想定し、園内の安全で快適な歩行者動線を設定します。

(ア) メインアプローチ軸 ⇒「主要施設へのアプローチの改善」

国道409号からのアクセスポイントと集客数の多い施設をつなぐ動線をメインアプローチとし、各施設の再配置を検討する中で周辺からの人の流れなどを整理し、サブアプローチについても検討を行います。

(イ) エントランス ⇒「各エントランスの検討」

メインアプローチ軸の整理をしながら公園の顔であるメインエントランスとなる正面広場の検討を行うとともに、施設配置や周辺からの歩行者の流れを考慮して安全に出入りできるサブエントランスを検討します。

(ウ) 施設のネットワーク軸 ⇒「各施設をつなぐ動線の整理」

各施設をつなぐ動線を整理し、施設間の誘導・案内等につながるルートを検討します。

(エ) みどりの回遊園路 ⇒「みどりの回遊園路の検討」

等々力緑地内を巡る散策路等をつなげ、回遊ルートを検討します。

(オ) 多摩川へのアプローチ軸 ⇒「多摩川との一体利用」


等々力緑地内から多摩川の自然環境へ向かう動線を多摩川へのアプローチ軸として検討します。

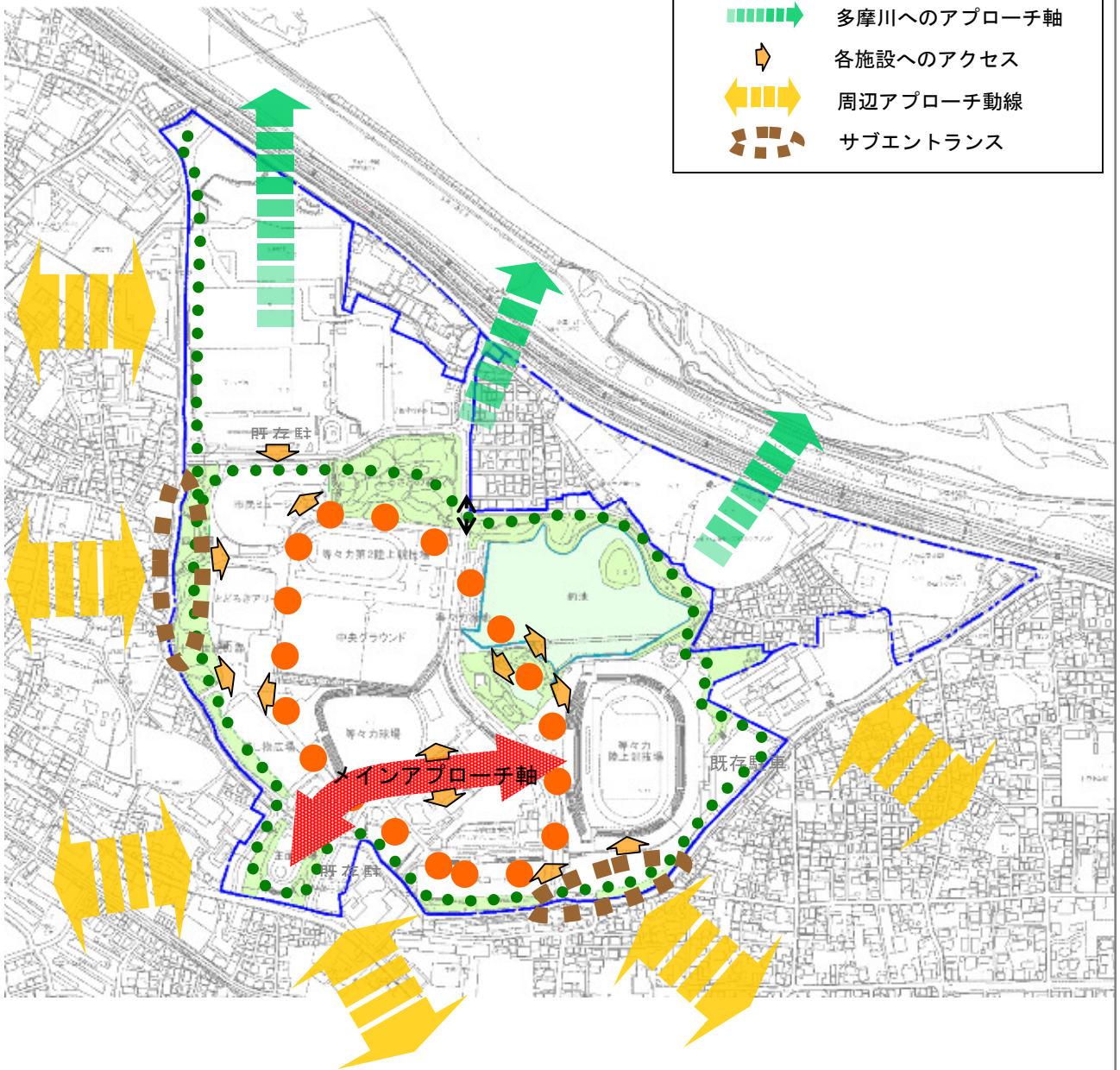
(カ) イベント時の動線 ⇒「イベント時の円滑な移動」

陸上競技場等での大規模イベントの終了時は短時間に集中して人の流れが各方向へと動いていくことから、歩行者の目的方向に対応した動線を設定し、それに対応する園内の歩道形態やエントランスの改善につなげます。

また、自転車の利用も多いことから駐輪スペースなどを設定してイベント時の対応を考えます。

歩行者動線の凡例

-  メインアプローチ軸
-  施設のネットワーク軸
-  みどりの回遊園路
-  多摩川へのアプローチ軸
-  各施設へのアクセス
-  周辺アプローチ動線
-  サブエントランス



※ステップ1が完成した時点でのイメージ図

園内歩行者動線のイメージ

ウ 園内自動車等車輛動線

(ア) 等々力緑地内への自動車動線の検討

国道409号線と多摩沿線道路を等々力緑地への自動車の主動線として、車の流れを振り分けるよう駐車場や園内道路を検討します。

また、緑地内の歩車分離など現状の自動車動線の問題点を踏まえ、主動線を市民ミュージアム北側の道路とするなどの検討を行います。

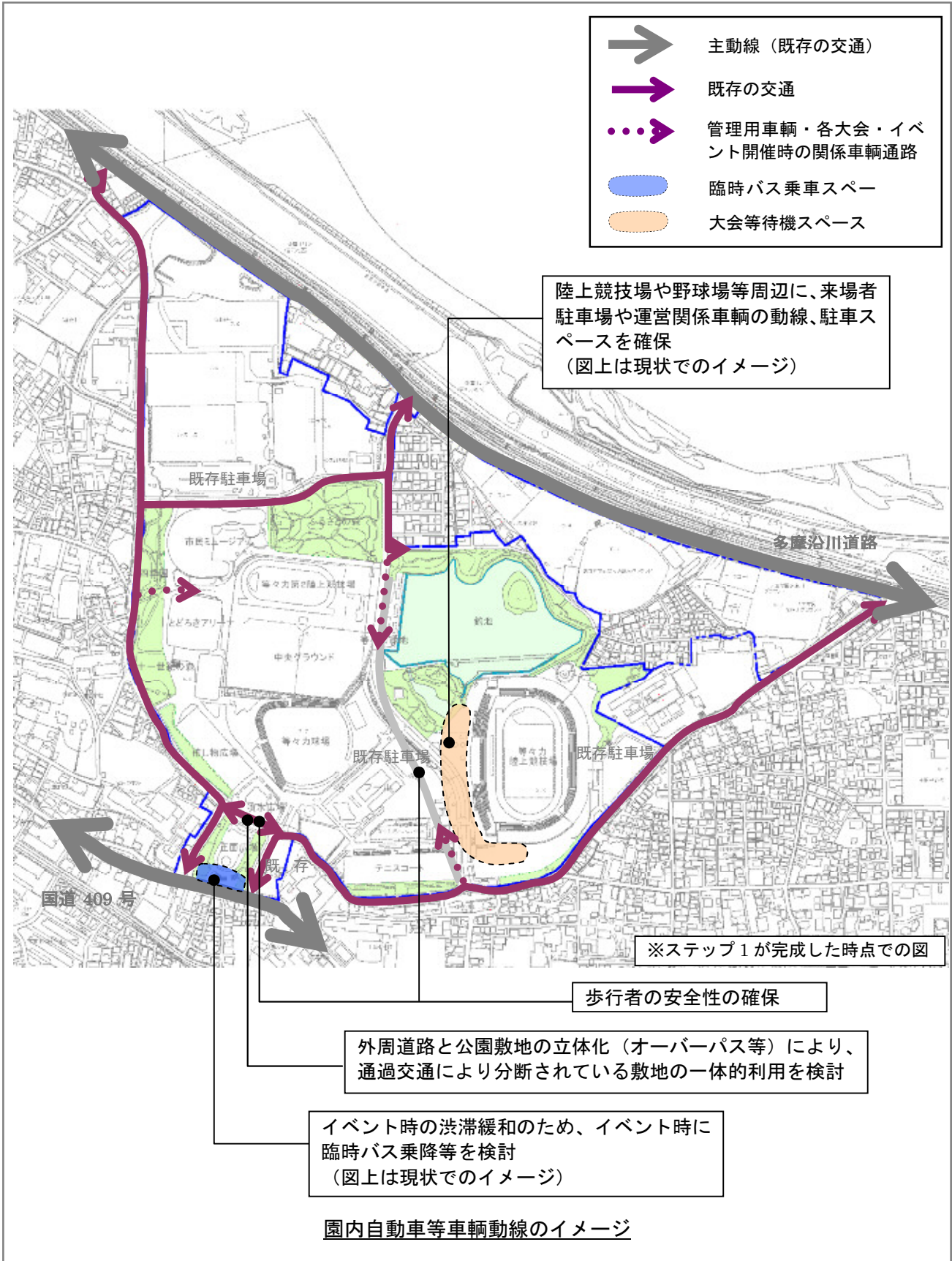
(イ) 駐車場配置の検討

また、公共交通機関利用を前提に、緑地全体の集客の増加などを考慮しつつ、周辺道路への影響を配慮しながら、集約・分散配置の観点も含めて駐車場（臨時駐車場）を配置します。

なお、運営にかかる関係車両などの駐車スペースの確保や緊急車両等の動線・作業等のスペースの確保などを併せて検討します。

(ウ) 歩行者動線と車両動線の整理

安全な歩行者動線の確保を前提に、通常時、管理時、大会運営時の車両の流れを整理し、歩行者の動線と錯さうしないように、立体化及び時間や利用形態での規制など園内の車両の動線を検討します。



4-2 機能充実、まちづくりとの連携、維持管理運営の仕組みづくり

周辺まちづくりと連携し、魅力ある施設整備と運営を実現するため、マーケティング・経営的手法を導入するとともに市民・NPO・企業など多様な主体による参画・協働を進めます。

ア 機能の充実、まちづくりとの連携、維持管理運営のあり方

活力ある等々力緑地を目指し、利用者にとって魅力的で多様な活用ができる機能の充実、周辺のまちづくりや地域との支え合い、互いの魅力アップやより一層の活性化など好循環につながる連携のあり方、持続可能で利用者満足度を向上させる管理運営との相乗効果による活性化につながる仕組みづくりを検討します。

● 公園の機能の充実

水や緑などみどり豊かな公園の基本機能とともに、競技者やスポーツ観戦などのスポーツ機能、気軽な健康維持のための運動機能、レストランやカフェ等における交流機能、ミュージアムや野外芸術活動などを通じた文化芸術機能など、既存施設の機能の充実や新たな機能の導入などさまざまな利用の拡大を図り、さらにそれぞれの機能を連携させて等々力緑地全体で一体となった魅力の提供について検討します。

● まちづくりとの連携

緑地周辺のさまざまな活動や、商店街や商店、医療施設や学校、周辺まちづくりなど地域が持つさまざまな地域力と緑地の機能が相互に補い高め合い、相乗効果として緑地を含めた地域の魅力や集客力の向上などにつながるような連携について検討します。

● 持続可能な維持管理運営

多様な主体がどの時点からどのように関わっていけるかなども含め、経営的な視点に立った運営手法や再整備後の維持管理のプログラム・仕組みづくりなど、日常的な管理の向上と持続可能な維持管理運営を検討します。

イ 整備・管理運営のしくみのあり方

行政を主体とした整備や維持管理・運営から、パークマネジメントの視点に基づき行政の責任を明確にしながら多様な主体の参加・参画を活かした整備と維持管理運営の仕組みの導入などの検討を行います。

● 行政主体の多様な参加・参画も視野に入れた環境整備

行政が主体となって多様な参加・参画をさまざまな段階で図れるような環境整備を推進し、整備・改修や維持管理運営の体制づくりを検討します。

● 市民との協働・市民の参画

市民ボランティアやフロンターレ・サポーター等の維持管理活動への自主的な参加を踏まえ、これからの等々力緑地のあり方を議論する場の提供や、イベントや各種プログラムの企画等、維持管理運営について市民との協働を検討します。

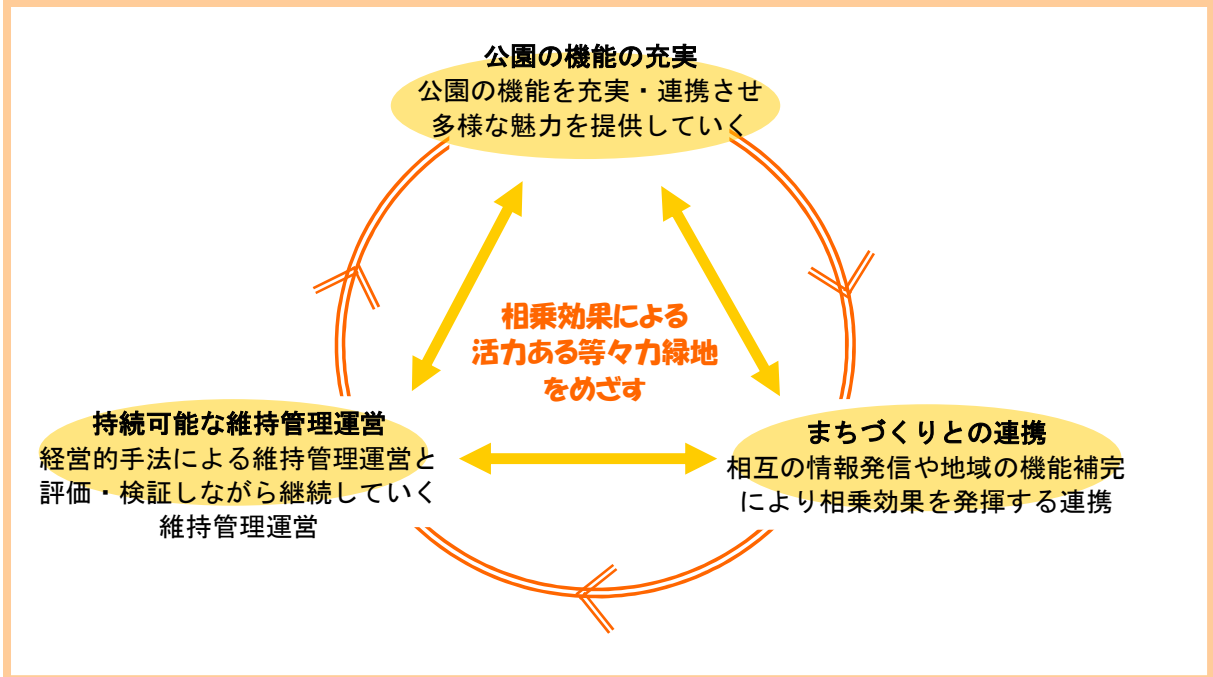
● 企業の参画

公園でのイベントの集客力や公園施設の多様な活用などをビジネスチャンスと捉える企業の参画を促し、公園の魅力を高め、維持管理運営の高度化・効率化を検討します。

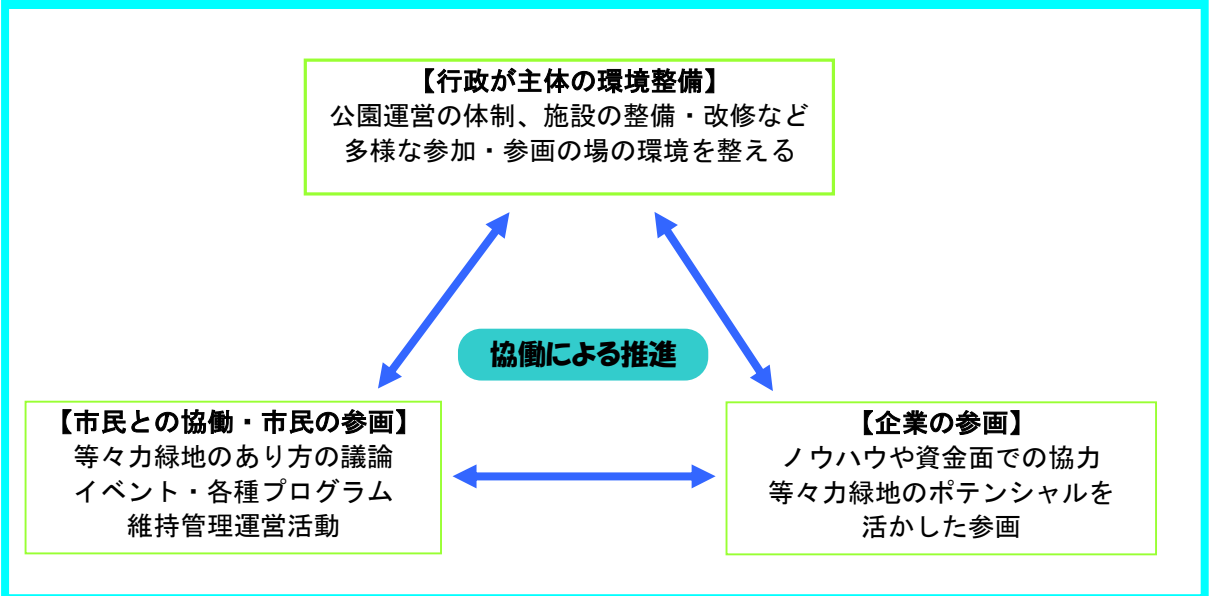
※パークマネジメントの考え方

維持管理・運営管理などの従来の枠を超え、効果的・効率的な管理運営の視点から豊かな自然的環境を持続可能とするとともに、公園のサービス・価値を向上させることを目指して、市民・NPO・企業などと連携協議しながら総合的な視点に立って公園を運営していくこと。

機能の充実、まちづくりとの連携、維持管理運営のあり方 : 活力ある等々力緑地

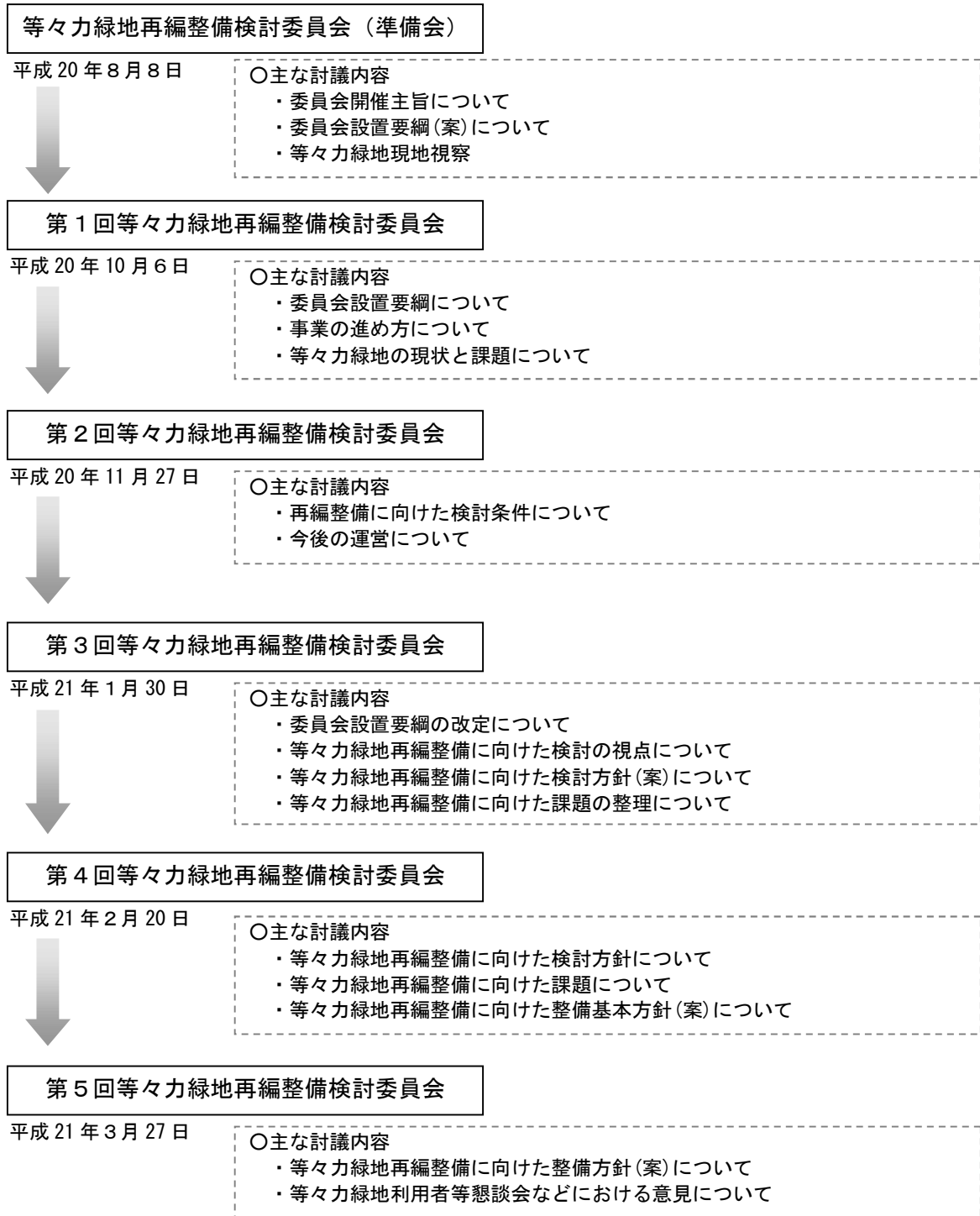


整備、管理運営のしくみのあり方 : 「行政・市民・企業」の協働による推進



機能充実、まちづくりとの連携、維持管理運営の仕組みづくりのイメージ

(1) 等々力緑地再編整備検討委員会の開催状況





第6回等々力緑地再編整備検討委員会

平成21年5月18日

○主な討議内容

- ・等々力緑地再編整備方針について
- ・整備基本構想に向けた施設等の現状と課題について



第7回等々力緑地再編整備検討委員会

平成21年7月13日

○主な討議内容

- ・等々力緑地視察
- ・等々力緑地視察を踏まえた意見交換



第8回等々力緑地再編整備検討委員会

平成21年8月27日

○主な討議内容

- ・等々力緑地再編整備基本構想（試案）について



第9回等々力緑地再編整備検討委員会

平成21年10月26日

○主な討議内容

- ・等々力緑地再編整備基本構想（案）について

(2) 等々力緑地再編整備検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 緑地内の各施設の課題を踏まえ、周辺まちづくりとも連携を図りながら、等々力緑地全体の再編整備について総合的に検討することを目的として、等々力緑地再編整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 緑地全体の施設のあり方に関すること。
- (2) 緑地全体の再編整備計画に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は別表1に掲げる関係者をもって組織する。

(委員長)

第4条 検討委員会の委員長は委員の互選により定める。

- 2 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が召集し、委員長はその会議の議長となる。

- 2 委員長は、第1条の目的を達成するため、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 必要に応じ部会を設置することができる。

(幹事会)

第7条 委員会の下に専門会議を設置するものとし、別表2に掲げる関係者をもって組織する。

(任期)

第8条 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

(事務局)

第9条 検討委員会の庶務は、総合企画局公園緑地まちづくり調整室及び環境局緑政部公園緑地課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

(別表1)等々力緑地再編整備検討委員会名簿

等々力緑地再編整備検討委員会名簿		
区 分	氏 名	所 属
学識・専門	涌井 史郎	桐蔭横浜大学教授
学識・専門	金子 忠一	東京農業大学教授
学識・専門	島田 正文	日本大学教授
スポーツ関係	武田 信平	株式会社川崎フロンターレ代表取締役社長
スポーツ関係	赤地 靖男	川崎市陸上競技協会理事長
スポーツ関係	川島 哲男	川崎野球協会理事長
スポーツ関係	藤村 昇司	株式会社フットボールクラブ 水戸ホーリーホック常務取締役
スポーツ関係	中野 敏雄	川崎市体育協会専門委員
商業・産業関係	渡辺 広之	株式会社電通ソーシャル・プランニング局 地球環境プロジェクト室局次長兼室長
商業・産業関係	岩森 耕太郎	川崎商工会議所理事・事務局長
商業・産業関係	尾澤 良二	中原区商店街連合会会長
地域代表	吉房 正三	中原区町内会連絡協議会会長
市民代表	佐藤 千助	等々力町会長

*名簿は平成21年6月1日施行時のものです。

(別表2)等々力緑地再編整備検討委員会専門会議委員名簿

専門会議名簿	
総務局	行財政改革室主幹
	危機管理室主幹
総合企画局	公園緑地まちづくり調整室長
	企画調整課長
財政局	財政課主幹
市民・子ども局	シティセールス・広報室主幹
経済労働局	商業観光課長
まちづくり局	企画課長
	施設計画課長
	都市計画課主幹
	小杉駅周辺総合整備推進室主幹
建設局	道路計画課主幹
	下水道部経営企画担当主幹
交通局	経営企画課長
	運輸課長
教育委員会事務局	スポーツ課長
	文化財課長
中原区役所	企画課長
	建設センター管理課長
環境局	公園管理課長
	公園緑地課長
	多摩川施策推進課長
	緑政企画担当主幹
	中部公園事務所長

*名簿は平成21年6月1日施行時のものです。

等々力緑地再編整備基本構想

【問い合わせ先】

川崎市総合企画局公園緑地まちづくり調整室

川崎市環境局緑政部公園緑地課

TEL 044-200-2408

FAX 044-200-3540

E-mail 20kouen@city.kawasaki.jp